

分類	ご質問	ご回答
1	どうして貴社が若手基礎研究者の育成支援にフォーカスし、研究マネジメント組織を介した本寄付プログラムを企画したのですか？その意図を教えてください。	世界を取り巻く様々な社会課題の解決には、多様な技術革新がもたらす新たなイノベーションが不可欠であり、ライフサイエンスに限らず、幅広い分野でのサイエンスの進歩が必要であると考えています。一方、多様な基礎研究活動を支援する研究費が十分でないと言われており、弊社は、若手研究者を支援し、持続可能な社会の発展に貢献したいとの思いから本プログラムを企画いたしました。イノベーションの種となる基礎的・萌芽的な研究を行っている若手研究者は外部から把握しにくく、その判断も難しいことから、若手研究者に接する機会の多い研究マネジメント組織も支援することで、効率的なイノベーションの種の育成や、若手研究者の育成に必要な教育やサポート体制づくりにも貢献できると考えております。日本に研究基軸を置く弊社としましては、大学内の研究者情報に精通する研究マネジメント組織の皆さまのご協力のもと、本プログラムを通じて、若手研究者の皆さまと共に、日本発の新しいイノベーションを全世界に届けたいと考えております。
2	2年間で使いきれなかった寄付金は返却する必要がありますか？	寄付を受け取り活用していただくことを期待してご提供していることから、原則、寄付後2年間での使用をお願いしています。ただし、2年間で使いきれなかったからと、返金いただく事は想定していません。
3	本寄付金を配分する研究者の中に若手研究者が一人以上いれば、他の研究者は若手の定義から外れていても構わないでしょうか？	今回のプログラムの趣旨が若手基礎研究者支援であるため、寄付金対象者は全て若手研究者になるように配分をお願いいたします。
4	本寄付金を若手研究者一人だけに配分することも構わないでしょうか？	人数に関する制限はございません。支援対象者数につきましては、貴大学にてご検討くださいますようお願いいたします。
5	申請書に記載する寄付金の用途については、どのレベルでの情報が必要でしょうか。例えば支援する研究テーマの詳細や、対象者に関する情報まで記載する必要はありますか？	申請段階では、研究者や研究テーマを特定した記載は不要です。支援対象者のどのような活動に本寄付金を活用する予定があるかについて、記載をお願いいたします。
6	申請が受理された後に申請内容を修正、取り下げたい場合どうすればいいですか？	申請サイト内のお問い合わせフォームにてご連絡ください。
7	応募申請書にはどのような内容を入力すればよいですか？	応募サイト内に添付された「応募要項」および「審査項目と審査基準」を参考のうえ、抜け漏れのないように記入をお願いいたします。
8	申請書は郵送できますか？	申請書の郵送は受付けておりません。ウェブサイトからの申請をお願いします。
9	他の大学との共同での申請は可能ですか？	可能です。その場合も、ひとつのプログラムとして寄付金は上限2000万円となります。
10	支援の対象が若手研究者とありますが、その定義ありますか？	博士の学位を取得見込みの者及び博士の学位を取得後8年未満となる者(産前・産後休暇、育児休業等のライフイベントによる休暇期間は含まない)となります。
11	応募申請書に、図や表を挿入しても構いませんか？もし、可能の場合、欄外あるいは添付書類として申請しても構いませんか？	申請書に図や表を追加で添付いただいても構いません。欄外に記載あるいは別の添付資料を提出いただくことでも結構です。ただし、基本的には申請書に規定されている文字数内で各項目を記載いただくことを申請・審査における前提としておりますので、追加の挿入や添付は、文章で表現することが難しい情報を補足するという位置づけで付加していただくようお願いいたします。追加の挿入・添付資料が多岐に亘った場合、すべてを審査員が読み込むことができない可能性がある点はご了承ください。なお、サイトの仕様上、添付できるファイル容量の上限が10MBとなっている点もご注意ください。
12	寄付金は、大学の既存のプログラムや企画(予定も含む)に使うことはできますか？また、本寄付のために新たなプログラムを企画する必要がありますか？	寄付金は、既存のプログラム・企画でも、本寄付のために新たなプログラムを企画いただくことでも構いません。寄付金を活用頂く際には、本寄付金を用いることについて、支援対象者に明示くださいますようお願いいたします。
13	寄付の対象となった研究テーマが終了してしまった場合、その寄付金を他の関連研究もしくは別の若手研究者に使うことは可能ですか？	可能です。支援対象テーマの実施が終了した場合は、寄付金の活用目的に照らして、他の関連研究あるいは別の若手研究者への支援として活用頂いて差し支えありません。貴大学にてご検討ください。
14	寄付金を配分した研究者が他の機関に異動することとなった場合、異動先機関で本寄付を活用(異動先期間への寄付金移管)した活動を続けることは可能ですか？	大学をまたぐ異動の場合は、異動先で寄付金を使うことはできません。
15	寄付金を人件費に充当してもよいですか？	研究者の生活費に充当することは想定していませんが、本プログラムの大学内での運用に係る人件費等(間接経費)に充当することは可能です。そのような使途を予定する場合、申請書にその内容を記載ください。
16	提供された寄付金を、パソコンや研究のための機器の購入に活用してよいですか？	若手基礎研究者の支援のために、機器の購入が必要と考える場合には差し支えありません。その内容を申請書に記載ください。
17	当初に想定した使途の範囲で寄付金が余った場合、他の目的に寄付金を活用してよいですか？	若手基礎研究者の支援のための本プログラムの活用目的として申請いただいた内容の範囲内であれば活用いただいても構いませんが、その内容から逸脱する目的への活用は差し控えてください。
18	自大学が第一三共株式会社と共同研究を行っている／行っていた場合には、本寄付金に応募できますか？	可能です。第一三共株式会社と共同研究を行っている場合は、学内において、適切な利益相反マネジメントを実施いただきますようお願いいたします。
19	寄付金は、現在、実施しているプログラムの強化やその上乗せのために使うことができますか？	既存のプログラムで若手を支援できるものであれば可能です。その場合、強化のポイントや期待できる成果等を申請書に記載してください。
20	寄付金を研究マネジメント機能やその組織の強化だけに使うことは可能ですか？	使う目的が若手研究者の支援であれば可能です。
21	審査は誰が行いますか。また、支援金額はどのように決定されますか？	第一三共の社外の有識者で構成された審査委員会で、各大学から申請された内容を元に審査し、支援の可否や支援金額を決定します。
22	審査結果はどのように通知されますか？	審査の結果は事務局から申請担当者宛てにメールにて連絡します。
23	審査結果について異議申し立てはできますか。また支援されない場合、理由を教えてくださいませんか？	異議申し立てをお受けすることはできません。支援されなかった場合、可否の連絡とは別に審査結果の簡単なフィードバックをすることは検討しています。
24	審査結果の連絡まで、どれくらいの期間がかかりますか？	今年度は、2024年1月上旬ごろに結果を連絡する予定です。
25	学会発表、論文発表の報告は、学内の発表会や書籍も対象となりますか？	学会発表及び論文発表(書籍も含む)についての報告をお願いすることになります。ただし、学内の発表や学内のみの刊行物は含みません。
26	寄付金を使用したプログラムの成果に関する報告は必要ですか？	2024年3月末、2025年3月末、2026年3月末の時点の計3回、それぞれ翌年度の4月末までに所定のフォームで記載・提出いただきますようお願いいたします。報告書には、支援対象者の氏名、役職、所属、対象期間内に研究成果を発表した論文、学会発表のうち、秘密情報を含まない範囲の情報の記載をお願いいたします。
27	報告書に書いた機密情報は外部への漏洩は守られますか？	機密情報を外部に漏らすことはありませんが、そのような情報があれば本報告書に記載しないようお願いいたします。
28	支援が決定した場合、寄付金はどのように支払われますか？	2024年1月末までに指定された銀行口座に振り込む予定です。なお、寄付の支払い金額は申請金額の通りとはならない場合があります。
29	本プログラムに関する問合せは電話でできますか？	お問合せは、本サイト内のお問い合わせフォームにて受け付けし、回答いたします。
30	知的財産権を含む、得られた研究成果の取り扱いについて教えてください。	寄付金による活動から得られる特許権等の知的財産権の帰属は、大学となります。
31	本プログラムは来年度も実施されますか？	来年度以降も継続して実施する予定です。